

給食施設開始届の書き方
(健康増進法施行細則第2条関係 第1号様式)

① 施設の名称は、給食施設の名称

② 施設の設置者、管理者の例

私立学校・幼稚園等	設置者法人名：学校法人〇〇学園 代表者：理事長□□ 管理者：校長△△ 園長××
□□法人〇〇施設	設置者法人名：□□法人〇〇 代表者：理事長△△ 管理者：〇〇施設長××
□□株式会社	設置者法人名：□□株式会社 代表者：取締役社長〇〇 管理者：四日市工場長△△

③ 給食運営形態は、「献立作成、発注、調理、配膳等、洗浄、栄養管理、栄養指導」の内容の一つでも委託している場合は、「(2) 委託」とし、委託先を記入する。

④ 予定給食数は、「朝食、昼食、夕食、その他」別にそれぞれ下記により記入する。

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 学校：児童生徒数 | (2) 病院：許可病床数 |
| (3) 介護老人保健施設：定員 | (4) 介護医療院：定員 |
| (5) 老人福祉施設：定員 | (6) 児童福祉施設：定員 |
| (7) 社会福祉施設：定員 | (8) 事業所：利用者 |
| (9) 寄宿舍：利用者 | (10) 矯正施設：定員 |
| (11) 自衛隊：隊員 | |

「その他」は、おやつ、捕食は含めず、食事として栄養管理する夜勤食などとする。

《書き方例》

保育園（定員 120 名）で、昼食とおやつを提供している場合は、

朝食 0 昼食 120 夕食 0 その他 0

病院（許可病床数 100 名）で、朝食、昼食、夕食を提供している場合は、

朝食 100 昼食 100 夕食 100 その他 0

⑤ 管理栄養士及び栄養士の員数は、常勤職員である者に限る（パートは含まない）。

- ・常勤とは、少なくとも、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している者とする。
給食の直営又は委託の別は問わない。資格を有し実際に栄養管理に従事している者については計上する。
- ・複数の施設を兼務している場合は、主たる施設1箇所で計上する。
- ・総数を記入し、() に施設側員数を再掲する。

⑥ 届出は、給食を委託している場合、院外調理をしている場合においても、委託側（施設側）が行う。受託者（給食会社）ではない。